

平成31年3月26日(火)
午前10時から午前11時30分まで
愛知県自治センター6階
602・603会議室

1 議題

(1) 会長選出について

委員から、これまで会長として素晴らしい運営を務めておられた小塚委員を会長に推薦する旨、発言があり、他委員も賛同したため、小塚委員を会長に選出した。

(2) 副会長選出について

会長となられた小塚委員から、これまで副会長を務めておられた小林委員を副会長に推薦する旨、発言があり、他委員も賛同したため、小林委員を副会長に選出した。

(3) あいち食の安全・安心推進アクションプランの平成31年度計画(案)について

資料2により説明

《質疑応答等》

○委員

アクション19 目標値について

アクション19の目標値については、非現実的ではないということだが、実際にはどれくらいの結果だったのか。

⇒生活衛生課

70%なかばくらい

○委員

アクション20 目標値について

アクション19と同じような目標値として、アクション20があるが、こちらは非現実的ではないのか。

⇒生活衛生課

こちらはリスクコミュニケーションとして相互理解を行っており、目標を達成できているため、変更しない。

○委員

アクション18 学校給食における地産地消について(目標値)

学校給食における地産地消の割合が45%となっているが、どういう割合なのか。

⇒保健体育スポーツ課健康学習室

一定時期の調査であり、全ての期間行っていない。期間とは、10月から11月において学校給食で実施する期間が定められている。

⇒委員

その期間の食材数なのか。どのような45%なのか。例えば、3つの学校のうち1つの学校で使っていれば、30%というような計算となるのか。

⇒保健体育スポーツ課健康学習室

1つでも使っていればカウントされる。(使用した食品数と県内産の食品数の割合)

○委員

アクションプランについて

中日新聞にゲノム編集食品について掲載されている。話題になっていることのため、アクションプランのパンフレットの後ろの用語説明に追記してはどうか。

⇒生活衛生課

用語の解説については、今後アクションプランの改定時に検討していく。

遺伝子組換え食品については国レベルで審査しており、未審査の食品が流通していないかどうかを愛知県では検査している。来年度については、従来に加えて5件増加しての検査を実施していくこととしている。

○委員

ゲノム編集食品について

ゲノム編集食品について、もう既に企業では、ゲノム編集食品を一切使わない、検討中としている、期待しておりぜひ使っていきたい、と三者三様の対応を取ることとしている。

ゲノム編集食品について、早ければ今年の夏から出回ると聞いている。

一般の消費者は、ゲノム編集食品についての知識が浅いと思われる。また、食品を扱う一般の会社についても、国がゲノム編集食品についていったいどのような検討を行っているのか、どのように解釈していけば良いのか、戸惑いを感じる。

県は、どのように理解しているか。

⇒生活衛生課

ゲノム編集食品については、新聞等に掲載されているような概要については把握しており、国の方で安全性の審査がされているところである。

新しい技術に基づく食品であるため、その食品の安全性については国レベルで評価されると理解している。県としては、安全であることが大前提であり、それに加え安心であると消費者の方々に認識していただけるよう対応していくことを考えている。

今後、情報収集に努め、正確な情報を発信していくとともに、リスクコミュニケーション事業を活用して、消費者への理解を深めていきたいと考えている。

⇒委員

食の安全とは、消費者にとって一番肝心なことである。ゲノム編集食品については、メーカー等で戸惑っているところである。また、消費者にとって、ゲノム編集食品と普通の食品との区別が付かないような現状だと思う。

ぜひ、一般消費者にゲノム編集食品についての宣伝をしてほしい。ぜひともよろしく願います。

○委員

HACCPの義務化について

食品衛生協会としては、HACCPが義務化されるということで、指導員 1500 名を動員して小規模施設に対して指導している。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が、大半を占めている。HACCPの推進委員を養成しているが、数百人程度。政省令が示されてから、県からの明確な指導があるかと思われるが、食品衛生協会としてもどのように対応していけば良いかと懸念しているところ。

県は義務化について、どのように考えて指導いただけるのか。食品衛生協会としても、どのように対応していけば良いのか、教えていただきたい。

⇒生活衛生課

食品衛生法の改正についてHACCPの義務化が大きな項目になっているが、詳細が示されていない。国からの説明では、2019年6月に具体的な内容が示されると聞いている。HACCPの義務化といっても、「HACCPに基づく衛生管理」と「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の2種類あり、その線引きについても政省令で示されると思うが、やはり、中小規模施設にとってはハードルが高いと考えている。

そのため、今後、情報収集し、義務化が押しつけではなく、行政による支援を行い、スムーズに導入できるようにしていきたいと考えている。保健所でも指導や周知を行っていくが、食品衛生協会の協力を賜りたいと思っており、導入について円滑に進めていきたい。

⇒委員

支援という心強い言葉を聞けた。HACCPの義務化といえど、導入後の支援が考えられていないと思う。少しでも何らかの支援をお願いしたい。

○委員

アクションプランについて

近頃、ADIについても話題となっているので追加してほしい。

また、アクションプランのパンフレットが日本語だけだが、外国人も多いことから、外国人用のパンフレットもいるのではないかと思う。

また、啓発について、パンフレットだけでなく、OSU等の地元のアイドルを使い、若い世代に啓発していく方法もあるかと思う。

2 報告

(1) 平成 30 年の食中毒発生状況について

(愛知県の食中毒発生状況【平成 30 年】(リーフレット) 及びアニサキスによる食中毒を予防しましょう (チラシ) により説明)

《質疑応答等》

特になし

3 その他

(豚コレラは人に感染しません。(チラシ) により説明)

《質疑応答等》

○委員

新聞を見たが、愛知県知事が豚肉を食べて安全性を啓発しており、素晴らしい取組だと思う。

風評被害がでた時に、今回は豚コレラが出たときの対応として、例えば、テレビのテロップとして、「豚コレラは人に感染しません」という一言があると、消費者として安心できるのではないかと思う。

例えば、企業が SNS 等で非難された時も、国の基準を守っているというようなコメントが 1 つ入るだけで冷静な対応につながると思う。

○委員

出身が豊橋市で、何万頭も処分した地域の近くであり、大変だと言われているところである。知事を初めとした県が一生懸命対応しており、沈静化しているところである。

野生のイノシシから感染したことが原因と思うが、経路はわかっているのか。

また、ワクチン接種は、動物愛護としては大切だが、ワクチンによって野生のイノシシ等が増え、元気にはしてはどうかと個人的には思うが、どうか。

⇒畜産課

イノシシへの豚コレラの侵入経路については、国(農林水産省)の疫学調査チームにより検討が進められている。昨年の秋ぐらいに、岐阜県でなんからの形で、海外から持ち込まれたと検討されている。ウイルスの型を調べると、中国のモンゴル周辺のウイルスと類似している。

侵入経路は海外から違法に持ち込まれた食肉から、イノシシへ感染したと推察されている。

経口ワクチンについては、24 日 25 日と愛知県内で実施している。経口ワクチンは、養豚農場を守るため、イノシシ内で豚コレラが発生しないようという目的で、散布している。

⇒委員

獣害についてはどうか。

⇒農林政策課

獣害対策については、農林水産部と環境部と一緒に努めている。

経口ワクチンについては、イノシシ等を生かすためというよりも、移さないために行っているため、もちろん捕まえ、処分する。

獣害対策としては、今まで以上にイノシシを沢山捕まえていきたい。また、これを機会に、生態がわかってきたこともあるため、それも活用したい。

○委員

3月15日の日経新聞に、アフリカ豚コレラに関する記事が掲載されていた。

このアフリカ豚コレラについては、豚コレラより数倍感染力が強いとされており、海外からの労働者等から没収した食品からウイルスが見つかったことが記載されている。

これをなんとか食い止めるよう、お願いしたい。愛知県内に入ってくると、風評被害が広がると思う。

4 最後に

○小塚委員（会長）

協議会委員各位におかれましては、大変お忙しい中、協議会に御出席いただき、数々の有益な御意見・御提言をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

県におきましては、本日各委員から出された意見・提言を踏まえ、適宜、今後の取組に反映していただくようお願いいたします。

○小林委員（副会長）

バイトテロと言われる、学生アルバイトが外食の衛生状態を脅かすような事件があるが、今後新しい問題として取り上げていただけたらと思う。

豚コレラにしても、衛生問題は大丈夫としても、農場が全滅するのではないか、国産の豚肉が食べられなくなるのではないか、との消費者側の問題でもあると思う。